

# なまずの会

「なまずの会」は、第16期（平成22年～23年度）において、地域防災拠点について調査・検討を行いました。その際に、自治会町内会での共助や自助についても調査・検討してほしいとのご要望をいただき、第17期（平成24年～25年度）で扱うテーマとさせていただきます。

## 1. 減災に関するアンケート実施

神奈川区内にある184のすべての自治会長町内会長様方にアンケートを送付し、ご協力いただきました。主なアンケート内容は次の通りです。

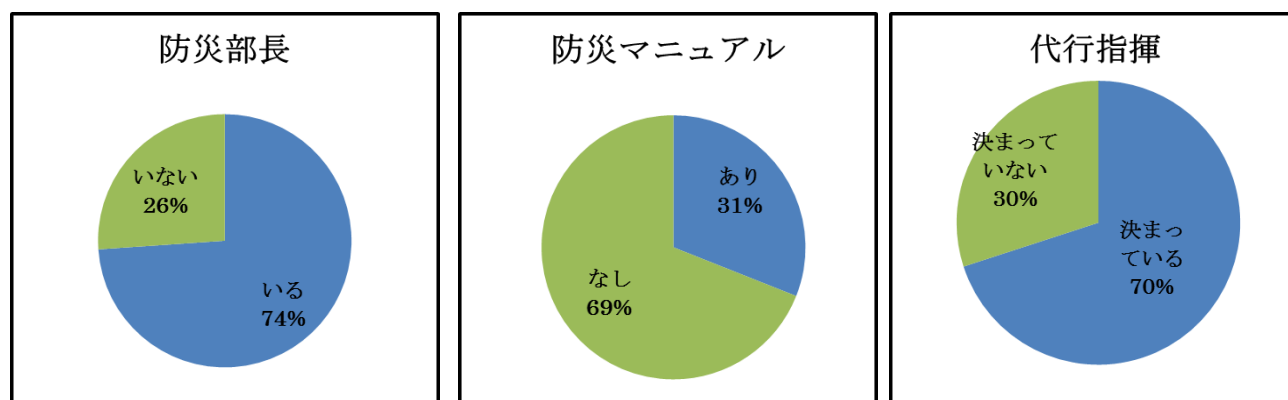
- 防災部長の有無、防災マニュアルの有無、地域防災拠点委員か否か、発災時の代行指揮者の有無
- 発災時の被災想定、危険個所把握の有無、危険個所住民周知の有無、閉塞道路可能性の有無
- 防災訓練について、防災ライセンスについて、備蓄について
- 要援護者対策について
- 自助・共助の工夫について、未加入者の扱いについて

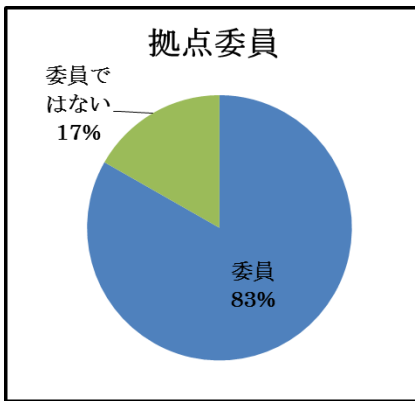
この他にも、多数の項目にご回答いただき、減災に関してのお悩みやご意見についての自由記入欄には156もの記載をいただきました。

## 2. アンケート結果

いただいたアンケートは単純に集計するだけではなく、種別、連合別、地域防災拠点別、エリア別等様々なクロス集計をしました。それらにより、より深く現状を把握することができ、大変有効なアンケート結果となりました。

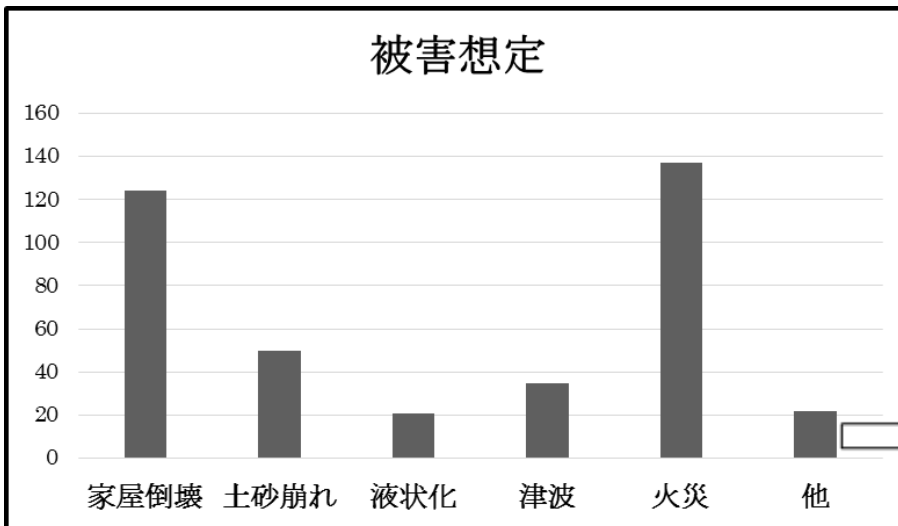
以下にアンケート結果の一部を抜粋し、それらに関する考察を述べます。





#### 《考察》

- ・防災部長がいても防災マニュアルはなかったり、防災部長がいなくても防災マニュアルがあったりと、両者の関係性を見て取ることはできませんでした。
- ・発災時に町会としてどのように動くのかを決めるのが防災マニュアルでもあるので作成した方が良いと思われます。
- ・いつどこで震災に遭うかわからないので、会長不在も考えられるため、代行指揮者は決めた方が良いと思われます。
- ・拠点は情報伝達・支援物資窓口でもあるので、会長に代わる人が委員となっているのであればよいですが、町会から誰も入っていないのであれば問題であると言えます。

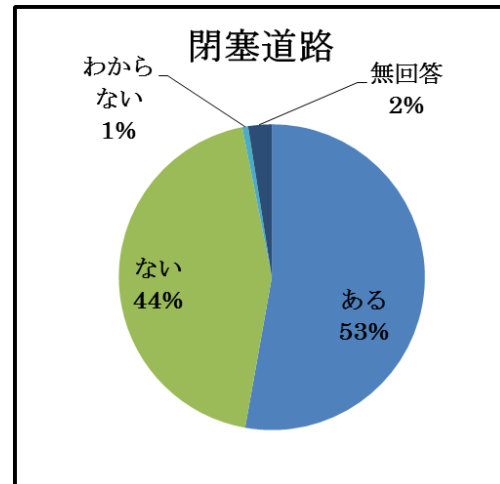
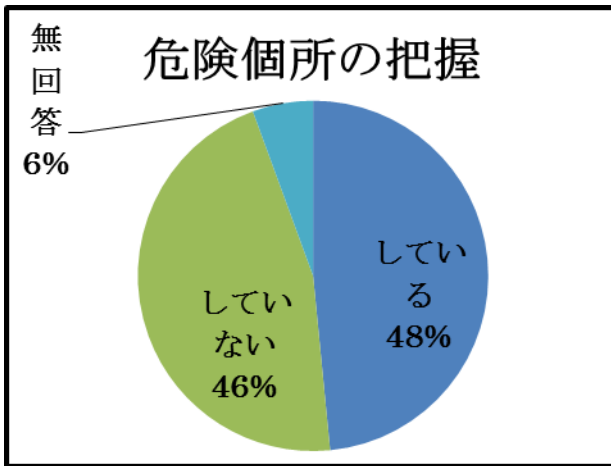


#### 《その他》

- ・自販機・看板の倒壊
- ・立木・電柱等の倒壊
- ・家具転倒
- ・ライフライン障害
- ・狭隘道路通行不能
- ・浸水、高潮
- ・エレベーター停止
- ・ドア変形による閉じ込め
- ・交通渋滞
- ・怪我、命 等

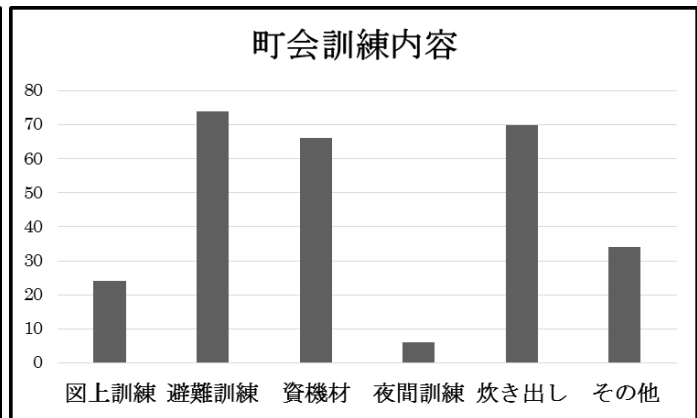
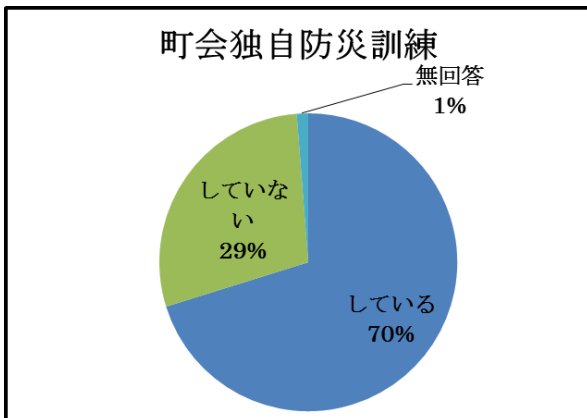
#### 《考察》

- ・区で指定している津波避難対象区域であるにもかかわらず津波を選択していない町会や、区災害マップで液状化と色付けられているのに液状化を選択していない町会や狭隘道路木密地区であるのに火災を選択していない町会が複数ありました。
- ・家屋倒壊と火災を想定している町会が多いことがわかります。
- ・対策は 2 種類に分かれました。事前対策として住民への注意喚起や備蓄呼びかけや防災訓練、発災後対策としての具体策。参考となるものとしては、複数の避難方法を決めておく、住宅密集地への消火器や初期消火箱設置、マンホールトイレやベンチかまど設置、ボール等配布等があります。



#### 《考察》

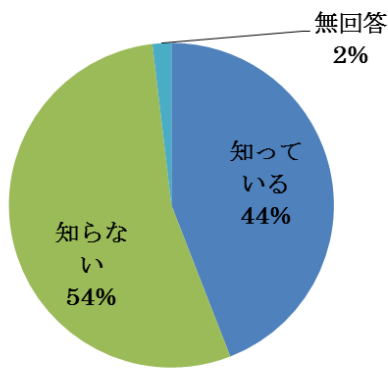
- 危険個所を把握していると回答した内、実際に歩いて把握しているのは非常に少ないというのが現状でした。
- 把握している危険個所を住民に周知しているのは29%のみでした。
- 住民への周知方法は、会議時、訓練時などに口頭にて伝達する方法と、配布物作成方法の2種類に分かれました。



#### 《考察》

- 訓練をしない理由として、「連合で実施しているから」「地域防災拠点訓練に参加しているから」「地区合同訓練があるから」等がありましたが、同様にそれらに参加しているはずの町会が独自訓練を行っているのは注目すべき点です。
- その他訓練をしない理由として、「時間がない」「マニュアルがない」「手伝う人がいない」「前例がない」などがありました。
- 訓練内容でのその他では、初期消火訓練や蘇生法・AED等が多数でした。
- 参考となる訓練としては、避難用地図作成、防災O×クイズ、被害者なしの合図として掲げるバンダナ全世帯配布、高齢者・障害者避難訓練、5Fからの人員搬出訓練、老人ホームとの合同訓練、炊飯袋使用訓練、災害伝言ダイヤル訓練、防災フェア等がありました。

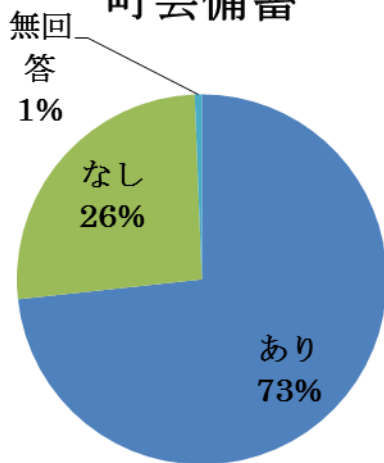
### 防災ライセンス認知



### 《考察》

- ・拠点委員でありながら、防災ライセンスを知らない会長が「知らない」と回答した54%中の84%にもなります。一方、22拠点中、所属する全会長が防災ライセンスを知っていると回答したのは1拠点のみです。
- ・町会にライセンス取得者がいるかどうかわからないのが65%にのぼり、取得なし11%と不明3%を併せると79%の町会にライセンス取得者がいない可能性があります。取得者あり21%では、1人が最も多く、次いで2人、3人、4人と続きます。一方、5人以上の取得者がいるのは8町会のみでした。

### 町会備蓄



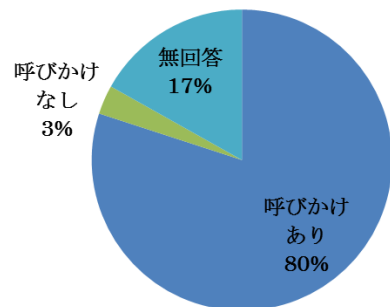
### 《考察》

- ・マンション・団地の方が高い備蓄率となりました。これはマンション・団地内に専用の部屋や倉庫などがあるためと推察されます。
- ・町会で少しは備蓄するが、水・食糧・トイレパック等は基本個人備蓄という意見を記載した町会が多数ありました。
- ・備蓄しない理由は、「保管場所がない」「個人でするもの」が多数でした。

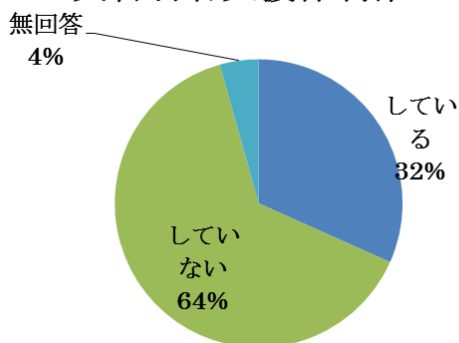
### 《考察》

- ・3日という回答が一番多く、7日、10日が次に多いという結果でした。一番多い日数は20日。
- ・7日以上を呼びかけている町会は14町会。このうち、半数の7町会が同一の連合。

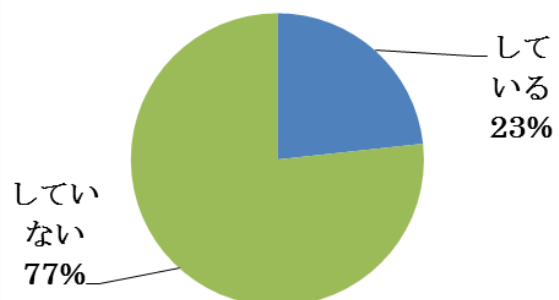
### 住民への備蓄呼びかけ



### 災害弱者支援体制確立



### 災害弱者すべて把握



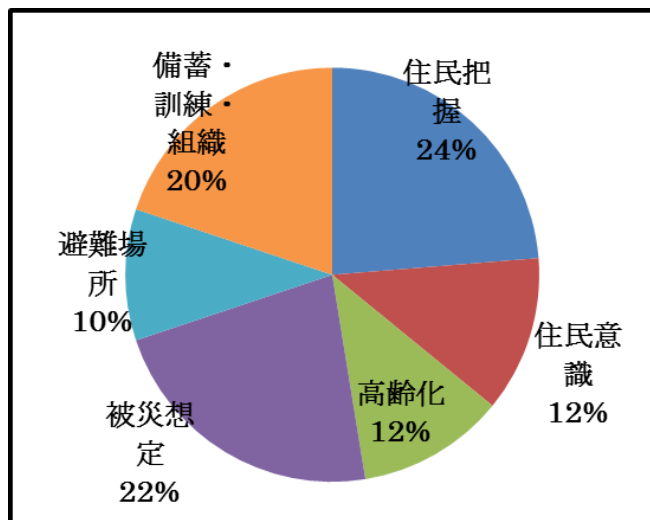
### 《考察》

・災害弱者支援体制の具体的内容は、「病院との協定」「名簿作成」「マップ作成」「要援護者見守り」「安否確認」等でした。

・模擬訓練ありはマンション・団地で24%、戸建てや混合では9%と差がでています。マンション・団地で数値が高いのは、回りがやすいからと推察されます。戸建て町会では広い範囲を網羅して模擬訓練を実施するのは大変であり十分な体制が必要であると言えます。

・体制が確立され、模擬訓練を行い、災害弱者全てを把握できているのは7町会のみでした。

### 《減災に関してのお悩み・ご意見》



### 3. 各種視察および研修

区や区社協、東京都や東京消防庁等主催のありとあらゆる機会に部会委員の誰かが参加し、研修を重ね、災害時に何が有効で何が無駄なのか等を調査してきました。区主催の防災セミナーに参加、区社協主催の赤十字社本社視察、東日本大震災被災地訪問、鎌倉（防災マニュアル作成町会）視察、墨田区（要援護者対策町会）視察の他に、関東大震災の記録展示視察や富士山噴火対策セミナーや災害時トイレ研修会等にも参加しました。

また、なまずの会独自の活動として、町歩きと京島地区視察を行いました。町歩きは、上記アンケートにおいて、「危険個所はない」「災害時に閉塞する道路はない」と回答した多くの町会から、各エリア 1 町会ずつ、計 3 か所の町会を選び、



本当に「危険個所はないのか」「災害時に閉塞する道路はないのか」を調査しました。町会のすべての道を歩いて回り、災害時にどういうところが危険個所となりうるかも併せて学習しました。調査の結果、危険個所はあり、閉塞する可能性のある道路もあることがわかりました。各町会におかれましては、今一度町会を歩いて回り、危険個所等の把握に努められることをお勧めいたします。

また、防災に関心の高い町会も視察させていただきました。これらの視察の中で、広域避難場所に関し、平成 20 年に区割り変更があったにも関わらず、変更前の古い案内板が設置されたままのところもありました。区内には他の場所にもあるかもしれません。住民にいらぬ混乱を招く元となりますので、調査ならびに対応をお願いしたいと思います。





東京都墨田区京島地区は、東京都が認定した災害時に大変危険とされる地区です。狭隘道路や木造住宅が多く、火災発生が一番懸念される点では、神奈川区にも通ずるものがあります。危険性を少なくするため官民一体となった対策がとられ、各種メディアでも取り上げられています。実際に、そこに至るまでのお話をきいたり、町歩きをしたりし、事前対策の必要性を痛感しました。

#### 4. 行政への質問状ならびに行政との勉強会開催

上記アンケートでは、たくさんのお悩みやご意見をいただきました。それらに加え、多くの研修から疑問に思う点多々あり、それらをまとめ、行政へ質問状という形で提出しました。ご回答をいただいたものに対し、さらなる疑問が生じたため、3回にわたり行政との勉強会という形で質問をさせていただきました。市役所、区役所、消防署、警察署、土木事務所、水道局等多くの行政の方々のご協力のもとある程度の形となり、それらをアンケートにてお悩みやご意見をだしてくださった自治会長町内会長様方にフィードバックさせていただきました。

行政に対する質問・協議内容の具体的内容としては、「緊急輸送路等道路管理」「緊急輸送路沿いの耐震診断および耐震化」「狭隘道路・閉塞可能性道路への対策」「災害時物資搬入の実際および訓練内容」「個人備蓄3日以上呼びかけ理由」「町会未加入者対応」「管理物件等の住民把握困難対応」「要援護者対策」「津波・液状化・火災等により地域防災拠点が使用不可となった場合の対応」「区役所が機能しない場合の対応」「区役所の防災対策」「高齢者・要援護者受入施設対応」「津波対策」「火災対策」「広域避難場所・地域防災拠点見直し」「帰宅困難者問題」「一時避難場所問題」「防災倉庫関連」「空き家問題」「富士山噴火時対応」「災害時遺体安置問題」「上下水道の耐震化・機能しない場合の対応」「災害対策周知方法」「消火栓についての諸問題」「横浜防災ライセンス」等があり、これ以外にも多岐にわたる項目で協議を重ねました。

また、お悩みの中に、町会にあるコンビニとの提携に関するものがありましたので、大手コンビニ6社の本社（ローソン、セブンイレブン、ファミリーマート、スリーエフ、ミニストップ、サークルKサンクス）に災害時の対応について質問状を出し、全ての会社からご回答をいただきました。

#### 5. 活動を通して

まだまだ災害時への対応が不十分であると感じました。行政（公助）、町会（共助）、個人（自助）、それぞれが成すべきことが山のようにあると感じます。また、それらを広く区民に周知していく必要性を痛感しました。

2年間ご協力をいただいた行政や関係各所に心より御礼申し上げます。

## 6. まとめ

### 《自治会町内会に対して》【共助】

いざという時に住民が拠り所とするのが自治会町内会組織です。平時からいざという時に住民が安心できるような活動をしましょう。

- ・ いざという時にどのように対応するのか、組織作りの検討が必要。
- ・ 危険個所の定期的な把握、閉塞する可能性のある道路の把握をし、住民に周知。
- ・ 発災当時は、消防団は助けにくることができない。また、3日間は緊急輸送路復旧を最優先させるため、それ以外の道路は閉塞する可能性が高い。よって公助に頼らず、共助・自助で救出等を行うことを住民に認識してもらうように努力。
- ・ 防災ライセンス取得者を増やし、いざという時に資機材を取り扱えるようにする。
- ・ 一時避難場所、地域防災拠点、広域避難場所の正しい意味を住民に周知。
- ・ 町会として最低限必要な備蓄、また、住民に対して有効な備蓄内容及び基本は個人備蓄であることを周知。
- ・ 地域防災拠点の訓練と町会訓練は別物であることを認識し、町会訓練を実施。
- ・ 町会でDIG訓練や図上訓練をする。

### 《区民に対して》【自助】

いざという時に、すぐに公助はあてにできません（公助は遅れてやってきます）。

自助・共助の必要性を再認識しましょう。

- ・ 自分の命、家族の安全を確保することを日ごろから考える。
- ・ 共助の大切さを認識し、まずは隣近所同士の付き合いを大事にする。
- ・ 町会で開催される防災訓練や各種行事には積極的に参加する。
- ・ 発災時、地域防災拠点での食糧備蓄はあてにできないので、自助の立場から食糧・水・トイレパック等<sup>等</sup>はできるだけ7日以上を確保する工夫をする。

### 《行政に対して》【公助】

発災時、行政にはやるべきことが山のようにあり、すぐに住民の元に駆けつけることは困難です。災害時には行政がすぐにはできることには限界があることを区民に理解してもらう工夫をしましょう。

- ・ それぞれの部署・部門での対応策は検討されているが、総合危機管理の在り方から、より一元化した組織作りを望む。また、民間業者を含む各部署間の連絡体制がスムーズにいくような検討が必要。
- ・ 防災ライセンスは取得さえすればよいわけではない。フォローアップ体制が必要。
- ・ 町会からの質問に答えられる、また有効なアドバイスができるような防災プロフェッショナルとなるような職員教育を望む。

(次項へ続く)

・企業ではそれなりの帰宅困難者対策を講じているところもあるが、講じていない企業もある。これらの混乱を考慮するとともに、買い物客等が電車不通等により帰宅困難者となった場合の対策も考慮すべき。

・災害関係を扱う区役所専門部署が大学教授の講演会等ではなく、以下の具体的な災害時対応研修をすることが必要。

- ①地域防災拠点向け研修をし、開設や情報・支援物資等の窓口としてスムーズに機能するようにする。 ②防災部長等に町会での災害時行動教育をし、いざという時の共助がスムーズにできるようにする。

《なまずの会 活動記録》

部会 (24回)	平成 24 年 8/21,9/18,10/17,12/19
	平成 25 年 1/16,2/20,3/13,4/17,5/16,5/23,6/11,7/17, 8/21,
	9/18,10/16,11/20,12/18
	平成 26 年 1/15,2/19,3/19,4/16,5/21,6/18
アンケート調査 (2回)	配布平成 25 年、2/25 結果フィードバック平成 26 年、3/25
コンビニへの質問状 (1回)	平成 25 年 9/20
行政への質問状 (1回)	平成 25 年 9 月
行政との勉強会 (3回)	平成 26 年 1/31,2/13,2/21
なまずの会視察 (7回)	平成 24 年 10/29,30 (南三陸町訪問) 平成 25 年 5/30 (小学校視察) 平成 25 年 12/9 (墨田区京島地区) 平成 25 年 12/14 (神奈川区町会 2 か所視察) 平成 26 年 1/15 (神奈川区町会 1 か所視察) 平成 26 年 5/18 (神奈川区町会 1 か所視察)
その他研修・視察参加 (17回)	防災セミナー (平成 24 年 7/28,11/23 平成 25 年 3/9,6/29, 12/7 平成 26 年 3/9)、災害時トイレ研修会 (平成 24 年 12/4)、室内安全セミナー (平成 25 年 3/10)、被災地訪問 (平成 25 年 6/3,4)、関東大震災記録展示視察 (平成 25 年 6/11)、噴火対策セミナー (平成 25 年 6/24)、赤十字本社視察 (平成 25 年 7/10)、要援護者個人情報 (平成 25 年 10/1,10/2)、七里ヶ浜町会視察 (平成 26 年 2/8)、墨田区要援護者対策視察 (平成 26 年 2/28)、関東圏地震傾向研修会 (平成 26 年 6/20)、三鷹市町会視察 (平成 26 年 6/26)

全 56 回の活動